

以上でございます。

○（平野委員長） ほかに討論はございますか。

◆（徳田委員） 不採択とすべきとの討論を行います。

近年、自治会の政治参加のありようがいろいろ言われてきています。芦屋市では余りありませんが、自治会で特定の候補者を推すことの是非について地方でも議論になっていきます。宝塚市では、議会で不信任決議まで出ていますが、ある議員の自治会への関与について大きな問題がありました。

そして、我が芦屋市では、自主的に自治会の三役には議員は就任をしないということを示し合せています。私たち議員も節度を持っています。自治連の皆さんも自治会の三役には議員が就任しないということの意味を自治会側から見て、ぜひ考えていただきたいと思います。

自治会の政治参加のありようについてということです。もちろん言うまでもなく、政治参加は御法度だとか、上から目線で自治会の政治参加はおこがましいなどと言っているわけでは全くございません。あくまで自治会は政治に対し、中立・公正な立場でなければならないと思います。

いろいろな方が自治会を構成しています。例えば今回の「幼稚園・保育所のあり方について」も、今のままでいいという意見の方も中にはいらっしゃるわけでありまして、保育所の増員によって市の財政が大変じゃないかという方もいらっしゃるわけでありまして、私たちはそういったことに対しても、十分、市民の意見を吸い上げ、そして自己決定しています。

どうか、こういった形で議会も悩みながら、申しわけありませんけれども、自治連の皆さんに言われるまでもなく熟議しているということ、どうかお知り置きいただきたいと思います。私たちは対立点を見出そうとするのではなく、どうしたらそのような政策が実現できるかという対話・調整ということに重きを置いております。

今回の請願が単位自治会においては、定足数を満たす総会を開催し、その場で正当な手続を経た団体としての意思決定が行われていないことが、先ほどの質疑の中でも明らかになりました。その意味で、今回の請願の意思の形成の仕方について違和感を感じ、そういった意味におきまして、不採択といたします。

○（平野委員長） ほかに討論はございませんか。

◆（寺前委員） 日本維新の会としまして、本請願に不採択の立場で討論をさせていただきます。

本請願、この「市立幼稚園・保育所のあり方について」の計画を捉まえるに当たりまして、二つの大きな社会情勢の変化というものを考えなければならないと思っています。

一つは、女性の社会進出、ひとり親家庭の増加などによって、これまでは幼稚園で満たされた子育て環境のニーズが保育所でないと満たされないような状況に変化していること。もう一つは、少子高齢化に伴いまして、将来的に増税であったり保険料などの増加な

ど、納税者の負担がふえていくということは避けられないような社会情勢に変化していることです。

これに伴いまして、行政の使命としては、納税者が負担可能で、かつ持続可能な行政サービスを形成していかなければならないという責務が、今、課せられていると思っています。

芦屋市の現状を鑑みますと、現状の幼稚園と保育所だけでは、この待機児童の解消は難しい状況にあります。これも計画の進め方自体には問題があった部分もあるとは思いますが、本日報告されました見直し案によって、一定の改善は図られたと思っています。決して立ちどまっている時間はなくて、スピード感を持って進めることが本計画によっては大切なことであると考えています。

また、住民を交えた討議につきましては、今後も説明会を開き、かつ保護者や市民の意見を聴取していこうという意識があることや、また市民の代表である議員が、二元代表制らしく、その職責を果たすことで補える部分も多々あると思っています。

したがって、この「あり方」の計画につきましては、大筋では間違っていないと考えています。若干の微調整をしていただく必要も今後あるかと考えていますが、この計画を前進させることが市民の利益に供すると考えていますので、本請願には反対をさせていただきます。

○（平野委員長） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声おこる〕

○（平野委員長） では討論を打ち切ります。

ただいまより採決を行います。

念のため申し上げますが、挙手されない方は反対とみなします。

では、本請願を採択することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○（平野委員長） 挙手少数であります。

よって、本請願は不採択にすべきものと決しました。

暫時休憩いたします。